

としま区議会だより

平成29年
第2回
定例会

No.258

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453

平成29年(2017年)8月11日発行

http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

豊島区路上障害物による 通行の障害の防止に関する 条例などを可決

平成29年第2回定例会は、6月14日から7月12日までの29日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案13件を可決、議員提出議案は4件を可決、1件を否決し、報告1件を了承しました。

請願・陳情は、1件を採択、3件を不採択、新たに6件を閉会中の継続審査としました。



視察の様子



路上障害物(立て看板)

可決した意見書等 (要旨)

**都民ファーストの会豊島区議団
前幹事長本橋弘隆前豊島区議会
議員の事務局職員に対するパ
ワーハラスメント行為について
猛省とより誠実な謝罪ならびに
再発防止を求める決議**

本年2月17日に発生した都民ファーストの会豊島区議団の当時幹事長であった本橋弘隆前議員による事務局職員に対して大声を出したパワーハラスメント行為は、氏名柱を議員本人が運ぶのかという問題に際し、過去に氏名柱を職員が運んだことがあるという点、移動中の状況がインターネット中継で映る点に基づき、議員が持つて移動するのは如何なものかという主張をする際、大声を出し、更には机を2回叩いた行為は、事務局職員と議員の関係に深い溝を残す重大な事件である。本会議場で氏名柱を移動する理由は、新たな会派結成により、議席番号が変わる為の行為で、稚拙な理由にも関わらず、恫喝ともとれる大声を張り上げて職員を恐怖に陥れた行為は、過去にも例がなく、区民の政治に対する信頼を損ない、豊島区議会の名誉を傷つけ、権威を失墜させ、議会を混乱させたことはもちろん、当人の謝罪もはなはだ不十分である。

私達豊島区議会議員は政治家たる以前に一人の社会人であり、このようなパワーハラスメント行為は断じて許されるものではなく、今後禁止することを徹底しなくてはならない。よって、都民ファーストの会

豊島区議団前幹事長本橋弘隆前豊島区議会議員の事務局職員に対して猛省とより誠実な謝罪を求めるとともに、今後、豊島区議会として、二度とこのようなことが起きないように、再発防止に努める。以上、決議する。

区議会事務局職員へのパワーハラスメント行為について再発防止に努める決議

今般の豊島区議会議員による事務局職員に大声を出したパワーハラスメント行為は、誠に遺憾で、当事者は真摯に、そして謙虚に自省すべきである。区議会議員が職員に対して大声を上げることは、弱い立場への配慮に欠けた行為であるとともに、区議会事務局との信頼関係を損ない、議会活動に支障を及ぼしかねない。また、私たち豊島区議会議員は政治家たる以前に一人の社会人であり、このようなパワーハラスメント行為は断じて許されるものではなく、今後もあってはならない。豊島区でも現在、ハラスメントに対して毅然とした対応を行っている。よって、豊島区議会は、あらゆるハラスメントを排除し、ハラスメント防止のための対策を講じる。以上、決議する。

ライドシェア・白タク合法化反対についての意見書

平成28年5月27日に、一の市町村の区域内での外国人観光旅客等の移動のための交通手段の提供を主たる目的として自家用自動車により行われる運送手段を新規追加した国家戦略特別区域法の一部を改正する法律が参議院本会議で可決成立した。い

わゆるライドシェアの導入は認めないこと」などを盛り込んだ附帯決議が国会でも採択されている。

今回の法改正が将来のライドシェア合法化への道ならしとまらないように、強く希望する。

よって、豊島区議会は、改めて国会及び政府に対し、タクシーに課せられた2種免許や運転前のアルコールチェックなどの安心・安全に関わる規制をすべて取り払ったライドシェア、いわゆる白タクの合法化を行わないよう強く求める。
(衆・参議院議長・内閣総理・国土交通・内閣府特命担当(規制改革)大臣あて)

議員の辞職を許可
6月9日、本橋弘隆議員(都民ファーストの会としま)より、議員辞職願が議長に提出され、許可されました。

議席番号の変更
6月14日、里中郁男議員(都民ファーストの会としま)の議席番号が、29番から28番に変更になりました。

議会運営委員会の委員変更
6月14日、細川正博議員(都民ファーストの会としま)より、議会運営委員の辞任願が議長に提出され、許可されました。

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
特別委員会活動状況/ 情報公開制度について等	8面

○：可決に賛成 ×：可決に反対

議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自 民 党 豊 島 区 議 団 (9人)	公 明 党 (8人)	日 本 共 産 党 (6人)	民 主 ネ ッ ト (5人)	都 民 フ ァ ー ス ト の 会 と し ま (4人)	刷 新 の 会 (1人)	無 所 属 元 氣 の 会 (1人)	社 民 党 (1人)	結果
報告第1号	平成28年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費（繰越総額17億9,679万8,000円）を報告する。	了 承								
第33号議案	豊島区附属機関設置に関する条例（一部改正）	旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会を区長の附属機関として設置する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第34号議案	豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会委員の報酬を定めるとともに、豊島区観光振興プラン策定委員会委員の報酬を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第35号議案	豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例（一部改正）	豊島区行政委員会の委員の費用弁償の支給額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第36号議案	豊島区監査委員の給与等に関する条例（一部改正）	豊島区監査委員の費用弁償の支給額を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第37号議案	職員の育児休業等に関する条例（一部改正）	人事院規則の一部改正に伴い、待機児童に係る育児休業承認について規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第38号議案	職員の退職手当に関する条例（一部改正）	雇用保険法の一部改正に伴い、基本手当の個別延長給付及び移転費の支給対象者の追加に係る所要の規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第39号議案	豊島区特別区税条例（一部改正）	地方税法の一部改正に伴い、配偶者控除及び配偶者特別控除を見直し、上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得等の課税方式に関する規定を明確化し、軽自動車税のグリーン化特例の見直し及び延長を行い、燃費不正等が生じた場合の納税義務者の特例制度を創設する、外。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第40号議案	豊島区立障害者福祉施設条例（一部改正）	豊島区立駒込福祉作業所分室を設置する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第41号議案	豊島区立公衆便所条例（一部改正）	東長崎駅前専用公衆便所を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第42号議案	豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例	路上障害物の設置者等に対する指導及び勧告、勧告内容の公表、路上障害物の除去及び保管等、通行の障害を防止するために必要な制度を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号議案	心身障害者福祉センター大規模改修工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：5億7,028万2,120円 契約の相手方：伊藤・貴津特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第44号議案	心身障害者福祉センター大規模改修に伴う電気設備工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：1億9,492万4,880円 契約の相手方：ナンコー・吉川特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第45号議案	平成29年度豊島区一般会計補正予算（第1号）	補正予算額：24億3,892万円 補正後の額：1,191億3,962万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第7号	豊島区議会委員会条例（一部改正）	子ども文教委員会の委員の定数及び議会運営委員の定数を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第8号	いわゆる「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書	政府に対し、国民の人権を擁護し、憲法の保障する思想、信条、表現の自由に対する広範な国民の懸念が拭えぬまま法制定を行わないことを強く求める。	×	×	○	○	×	○	○	○	否決
議員提出議案第9号	都民ファーストの会豊島区議団前幹事長本橋弘隆前豊島区議会議員の事務局職員に対するパワーハラスメント行為について猛省とより誠実な謝罪ならびに再発防止を求める決議	1面をご覧ください。	○	棄権	×	棄権	×	○	○	○	可決
議員提出議案第10号	区議会事務局職員へのパワーハラスメント行為について再発防止に努める決議	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第11号	ライドシェア・白タク合法化反対についての意見書	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

請願・陳情の審議結果

	自 民 党 豊 島 区 議 団	公 明 党	日 本 共 産 党	民 主 ネ ッ ト	都 民 フ ァ ー ス ト の 会 と し ま	刷 新 の 会	無 所 属 元 氣 の 会	社 民 党	結果
29請願第3号	ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
28陳情第2号	垣内信行議員の祭礼の寄附に関する発言の真相究明とけじめに関する陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
28陳情第27号	河原弘明議員が専務取締役を務める会社へ自民党豊島区議団及び所属議員のうち吉村辰明、里中郁男、本橋弘隆、村上宇一、竹下ひろみ、河原弘明、磯一昭、星京子、細川正博、池田裕一、松下創一郎、有里真穂、藤澤愛子の各議員及び堀宏道前議員が、経費支払いに用いた政務活動費の自主返還と政務活動費の在り方の検討を求める陳情	継続に賛成と除斥	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	除斥	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第7号	2017年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に反対	不採択
29陳情第8号	築地市場の豊洲移転を一日も早く実現することを東京都に求める陳情	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
29陳情第9号	豊島区立身体障害者住宅施設建設（仮称）に関する陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第10号	本橋弘隆議員のパワハラおよび恫喝について真相究明と再発防止を求める陳情	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第11号	旧第十中学校跡地スポーツ公園建設に関する陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	閉会中の継続審査
29陳情第12号	国民健康保険の都道府県単位化に関する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
29陳情第13号	豊島区における受動喫煙防止に関する陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	閉会中の継続審査

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨) 6月20・21日

※本会議及び常任委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

活力ある元気な豊島区



自民党豊島区議員
村上 宇一

●分煙化の対応について

問 駅周辺の喫煙所設置の検討状況は。

答 現在、具体的な喫煙所設置の予定はない。新設する際には、喫煙をめぐる様々な意見を踏まえて慎重に検討する。

問 現憲法下における愛煙家の喫煙の権利の保障は。

答 喫煙の権利は、憲法13条の保障する基本的な権利に含まれていると理解しているが、無制限に認められているわけではなく、周囲の人に迷惑をかけない範囲での喫煙をしてほしい。

問 都と同様の受動喫煙防止条例を定め、原則屋内禁煙とする考えなのか。

答 都知事が推進する受動喫煙防止条例の内容が公表されていない。国、都、そして本区がそれぞれの視点を持ち、受動喫煙による健康への悪影響を回避するために取り組んでいるが、区としては、子どもに目を向ける対策の視点で、受動喫煙防止対策を全国に発信する。

●高齢者の活用について

問 高齢化への対応戦略は。

答 高齢者の方々が、いつまでも元気で生き生きと暮らせるまちづくりが必要。今後も健康維持推進、地域の支えあいの充実等、各種施策を着実に実行する。豊島区まち、ひと、しごと創生総合戦略における高齢化への対応は。

答 総合戦略の中で、具体的な施策のあり方を示している。介護予防センターの整備や介護予

防リーダーの養成のほか、産官学連携による高齢者が活動する場と支援する人の輪を広げ、地域ぐるみで健康長寿を目指すまちづくりを進める。

問 高齢者への評価と今後の対応は。

答 戦後の日本を牽引し、今ある繁栄を築き上げてこられた方々で、敬意を表する姿勢は決して忘れてはならない。区として、人口減少社会を迎え、意欲ある高齢者の方々のマンパワーを地域で十分に活用し、地域の抱えている様々な課題を共に解決していく。

●公園トイレの整備と防犯カメラの設置について

問 池袋本町公園トイレ整備後の利用者集中時の解決策は。

答 イベント開催時には、3基あるマンホールトイレを活用することで対応。設置する数や利用方法など具体的な内容は、今後、地元の方々と調整していく。

文化の力で豊かな暮らしと、未来ある子どもたちのために

●2020年東京大会に向けた文化政策について

問 国際アート・カルチャー都市として、オリンピック後の文化芸術の発展の展望は。

答 観光やインバウンド機能の充実、産業振興や企業誘致に期待。国内外に影響力をもち大きく飛躍していくと展望。

問 東アジア文化都市2019

問 本年度から3カ年計画で実施する約90箇所のトイレ改修を今後どのように効率よく工事を進めるのか。

答 大きさと構造がそれぞれ異なっているため、個々の状況に応じた対応が必要。経費の縮減を図るためにも、設計、施工を一括で発注するなど、これまでとは異なった、新たな取組で事業を進める。



トイレの改修

問 池袋本町公園内に防犯カメラを設置することは。

答 今年度から、公園における防犯カメラ設置に対し、都の助成が受けられるようになった。地域の防犯活動の活性化につながるよう、池袋本町公園や大塚台公園に設置するよう取り組む。



公明党
西山 陽介

問 池袋本町公園内に防犯カメラを設置することは。

答 目指す都市像に近づき、文化芸術都市としての地位を揺るぎないものにできる。プレゼンテーションに全身全霊であった。

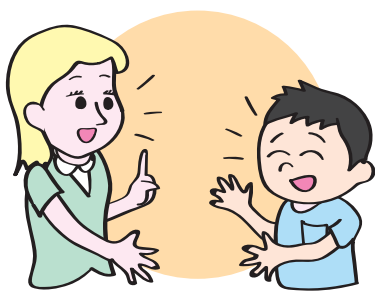
問 多文化共生の推進について

答 推進の目的と施策の考え方についてはどうか。目的は社会を構成する多様な主体同士が相互に認め合い、

相互理解を進めることで、共存しつつ、豊かなコミュニケーションを形成すること。国際理解の推進と外国住民とのコミュニケーション形成を2本柱に実現を図る。

問 区内大学に学ぶ留学生と豊島の子どもの交流体験など、異文化相互理解のもと、共生できる人材育成につなげることに必要と考えるが。

答 異文化を理解する心情と広い視野を育むことにつながる機会になると認識している。加えて、留学生が豊島区によさを世界に発信してくれることを期待。継続的に機会を増やす。



留学生との交流

●待機児童対策について

問 待機児童ゼロが達成されたが、これまでの区の取組は。

答 民間の力や質の良い選ばれた企業の参入を組み込み、区独自の施設や小規模保育所の新設など様々な施策を実施してきた。

問 今後の保育需要の分析と保育園設置計画の策定は。

答 早々に保育需要が遞減していくとは考えにくい。人口ビジョンから保育需要が減るのは平成42年から47年の間と考える。それまでは、保育需要数に応じた認可保育施設の設置が必要。

問 区施設等の非常用発電設備について

答 設置数、負荷機能点検の実

施状況とその対策は。

答 23施設に設置、起動確認・点検等を毎年実施している。しかしながら、負荷機能点検の昨年度の実施は3施設。消防署と実施に向けた協議を重ね、実施する施設数の拡大に努める。

●教育の課題について

問 学習指導要領改定案が目指す教育内容や理念、実施に向けた課題などについての考えは。

答 改定の内容や理念は①社会に開かれた教育課程の実現②新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科等新設や目標・内容の見直し③深い学びの視点からの学習課程の改善。様々の課題が掲げられているが、特に教科横断的な学習の充実が肝要で、教師や学校の実践力が問われている。

問 「部活動指導員」導入を検討するなど、教師へのサポート体制、学校現場における働き方改革についての考えは。

答 「部活動指導員」導入については、地域や学校生徒のニーズを踏まえ、部活動が活発化していくよう研究。教師の働き方改革に努めてきたが、多忙感解消の課題に挑戦していく。

問 幼児教育・保育無償化への取組への見解は。

答 国の動きに合わせて、多子世帯やひとり親世帯等の負担軽減を進めてきた。国や都の支援の規模、一般財源負担規模を把握しつつ進めていく。

問 保護者の所得にかかわらず学校給食費を無償化する必要性につき、熟議すべきと考えるが。

答 義務教育における私費負担のあり方を考える上で、重要と考えている。他自治体や国の動向も注視しつつ鋭意検討する。

アベノミクス推進、大型開発優先より、区民の命と暮らし安全を守る区政を



日本共産党 森 じよんる

●安倍政権による憲法9条改憲について

問 安倍首相が2020年までに改憲し、自衛隊を9条に書き込み空文化を狙っているが、反対を表明すべき。

答 9条改憲は、国民的な議論が盛り上がっているとは言えず、今後さらに慎重かつ丁寧な議論がなされるものと思うので、反対を表明するつもりはない。

●築地市場の豊洲移転問題について

問 豊洲は土壌汚染対策の盛り土工事が行われず、小池知事も「無害化は達成できていない」と謝罪した。築地での再整備こそ、食の安全・安心を守ることになるが、区長の見解は。

答 小池知事は豊洲に移転した上で、築地に市場機能を持たせると基本方針を固めた。最良の判断をされたと思う。

●国民健康保険制度について

問 安倍政権は来年度から「国保の都道府県化」を開始し、さらに公費負担を削減しようとしている。ところが、いまだに試算や準備内容は示されていない。直ちに明らかにするよう都に求めるべき。

答 都に、さらなる準備促進を求め、公表されたら議会等にもみやかに報告する。

問 区財政からの繰り入れがなくなると国保料の負担増はいくらになるのか。

答 約32億円全額をやめた場合、一人当たりの金額は3万6千82円の負担増となる。

問 国保料軽減策は待った無しである。国、都、区が財源措置を行うべきと考えるが。

答 区独自の軽減策の考えはないが、国、都へはこれまででも財政支援の強化などを求めている。

●介護保険制度について

問 昨年度から始まった総合事業と、介護給付との間で区分変更が生じた際、費用が全額自己負担になるケースがあるが改善すべき。

答 指摘通り自己負担が出ているが、相談機関が十分説明できる体制になっており、国に意見を示すことも、区が費用を負担することも考えていない。

問 今年度予算に計上した特養ホーム整備推進調査事業費の執行状況は。

答 適当な候補地が見つかった場合に整備を推進する。

問 区内の特養ホーム建設計画に着手すべき。

答 必要性は十分理解しているが、区内に整備する方針に変更はない。

●子育て支援策について

問 区は、本年4月の待機児童ゼロ宣言を行ったが、135人の隠れ待機児童がいる。引き続き認可保育所の増設が必要だ。窓のない保育室などの規制緩和は間違いと考えるが、いかがか。

答 保育の質を守りつつ合理的な基準を新たに設けることは大変重要と考える。

問 専用の園庭のある区立認可保育所を増設すべき。

答 形式にこだわり、必要な保

育施設を整備できず、不利益になる。

問 上池袋二丁目の郵政宿舍跡地は日本郵便が保育所を自主運営しようとしている。これを区が買い取り、保育所を含めた総合施設とすることを地域住民は願っているが。

答 当該土地に保育所が設置できれば所有権の有無にはこだわらない。総合施設にこだわると開園時期が遅れてしまう。

問 区立保育所における、オムツの保護者持ち帰り制度は改善すべき。

答 検討課題であると認識している。

問 子どもの貧困対策として就学援助の拡充が求められている。入学支度金の増額を文京区などが行っているが、本区でも直ちに実施すべき。

答 引き上げの予定はないが、都区財政調整協議の検討項目として要望し、また国へ補助の復活を働きかける。

問 入学支度金を中学校同様に、小学校入学前に支給実施すべき。

答 課題を整理し検討する。

問 就学援助の認定基準を引き上げ、対象者を拡大すべきと考える。

答 引き上げは考えていない。

●池袋駅周辺の大型開発について

問 区が血道をあげているアベノミクス推進の大型開発は、人口減少化に向かう中での超高層ビル・マンション建設に多額の税金投入で、負の遺産になりかねないが、区民にメリットはあるのか。

答 他地区における状況と比較しても過剰な供給とは考えていない。2060年の人口を約30

万人と設定し、公民連携してまちづくりを進めていく。

●コミュニティバスの実現について

問 コミバスは共産党の調査で18区が運行しており、区が行ったアンケート結果でも区民は1番望んでいることが明確となったが、なぜコミバスではなく2番のデマンドタクシーを進めるのか。

答 コミバスは新たな都市計画道路の整備に合わせて改めて導入について検討する。したがって2番目のデマンドタクシー導入の可能性を検討している。

問 「低速電動バスEV」は唐突感が否めず車両にも問題があり断念すべき。

答 様々な課題があり、丁寧に検討を進める。

問 道路が狭いのは他区も同様である。低速電動バスの予算を使って、コミバスを導入すべき。

答 低速電動バスのように小型のコミバスは、警視庁の同意が得られる可能性がある。こうした可能性について検討する。



低速電動バスEV

●羽田空港の増便に伴う都心飛行ルート計画について

問 東京新聞が、「新ルートは国際的な安全基準が確立されていない」と報道したが、区の認識は。

答 国は、国際基準は存在しな

いものの、安全性に問題はないとしている。国へ、安全確保と情報開示を要請する。

問 区民の立場に立った情報発信に改め、重大事故が起こり得る可能性がある以上、反対すべき。

答 区民、議会の意見、要望など、国にしっかり伝える。安全・騒音対策の徹底を前提とした事業推進を国に強く求める。

●マイナンバー制度について

問 事業者宛の特別徴収税額決定通知書に、従業員のマイナンバーを記載することは情報漏洩になるのでやめるべき。

答 今年度は12桁のうち下4桁以外をアスタリスク表示にした。

命・くらしを大切にす豊島区として発展するために



民主ネット 山口 菊子

●池袋西口公園の改修について

問 ユニバーサルデザインはどのような配慮がされるのか。

答 舗装の平坦性、障害者対応のトイレなどの整備、大型ビジョンでの多言語情報の発信や災害時の活用を考えている。

問 池袋西口の再開発と池袋西口公園の整合性がとれるのか。

答 15年から20年後の再開発建物物が全て完成することで生まれたい空地と池袋西口公園を魅力あふれる一体的な空間として造り出していく。

問 池袋西口公園整備検討会の位置づけはどうなっているのか。

答 将来の管理運営を含めた公園整備全般を区と一緒に検討することを目的とした組織である。

問 今後の検討会の開催日程では、重要なプロポーザルの審査

来以降の方向は考える。

問 区が進めるマイナンバーカードの利用拡大において、行事に参加すればポイントを付与するなどの、区民を釣るようなやり方はやめるべき。

答 従来から粗品を渡す場合があった。国は全国民がカードを取得する機会を与えているので不公平ではない。

問 今後、図書カード等に広げようとしているが、個人情報保護の観点に反するのでやめるべき。

答 運転免許証や国民健康保険証など誰もが持ち歩くものなので、そのような指摘はあたらない。

や基本計画に検討会の議論が反映されない。公民連携を標榜する以上、検討会の運営については回数を増やし、意見をくみ上げる必要があると思うが。

答 検討会の回数を増やし、区の検討状況を適宜お伝えし、情報共有と意見交換を進めていく。

問 観光案内所について、駅の直前に設置すべきと考えるが。

答 西口公園に設置することが、多くの観光客の利便性を向上させると考えている。

●選択的介護サービス事業について

問 介護を標榜するならば、選択的介護サービスでも、福祉的要素を持つ社会保障という観点が必要だと思うが、区の見解は。

答 介護保険制度の給付と切り離されるのではなく、現在の介護保険給付のみでは支えられ

ない介護家族を支え、持続可能な介護保険制度を目指すものである。社会保障の観点が必要であることは十分認識している。

問 選択的介護モデル事業について、事業の責任の所在が明確にならず、様々な課題があることについて、区の認識は。

答 課題については認識しており、モデル事業の選定には有識者会議で継続的に議論を深めていく必要があると考えている。

問 有識者会議のメンバーが、行政監査報告書の指導・要望が生かされず、女性の登用が少なく、他機関の委員との兼任で就任していること、区の見解は。

答 ご指摘のとおりであり、今後、附属機関の設置・運営基本方針が有名無実にならないよう全庁に周知徹底を図っていく。

●子どもを受動喫煙から守る条例について

問 第3回定例会に提案される予定の(仮称)子どもを受動喫煙から守る条例の中で、家庭内まで踏み込むことへの課題は。

答 家庭内という子どもが安全であるべき所だからこそ、保護者が我が子を受動喫煙から守ることへの理解が不可欠。家庭内で共有すべき規範として条例があり、ルールとして確立されることに意義があると考えている。

問 家庭内に行政が関与していくのに、条例の趣旨を実現するための施策に言及されていないことについて、区の考えは。

答 各種計画により、区民と実現すべき方向性を共有している。家庭への禁煙教育を新たな取組として検討する。

問 受動喫煙を受けていると疑われる子どもを発見した場合、通報場所でない警察などに通報

される可能性については。答 警察への通報は想定していないが、協議すべき点を整理し、適切に対応していく。



子どもの受動喫煙

●ゴミの不法投棄に関する課題について

明るく活気のある街づくり



都民ファーストの会としま 河原 弘明

●行財政運営について

問 自治体による土地開発公社の借入清算が将来世代の重い負担となっている旨の新聞記事の感想及び現在の豊島区土地開発公社の役割は。

答 区長に就任した平成11年度の、厳しい財政状況だった当時のことがよみがえってきた。土地開発公社は、急な行政需要や地権者の都合に迅速に対応できることや、区が購入する場合と比較し、国庫補助金等を有効に活用できること等の利点がある。

●平成29年度予算について

問 「堅実な予算」の位置づけ、定義は。答 29年度当初予算は、経費の圧縮を図ったことなどから、4年連続して財政調整基金を取り崩さずに編成することができた。まさに「堅実な予算」編成と言つてよいのではと評価。

問 「豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例」では建物以外には対応できない。条例改正に向けた取組を行っているようだが、その検討状況は。

答 条例の適用範囲に、敷地内のゴミの放置、樹木の繁茂などを加え、強制力をもった対応策を新たに盛り込むべく検討する。

問 当事者自らの対応が困難な場合、私有地のゴミの不法投棄などに対し、「代執行」できるような規定整備が必要ではないか。

答 「豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例」に代執行の根拠規定を盛り込むことを検討している。

問 実質収支比率、経常収支比率等の23区での比較における区

の状況は。答 27年度決算での経常収支比率は77.4%で、23区中11位。実質収支比率は4.4%で、23区中16位だが、適度とされる3.5%の中にあるため適正と判断

●待機児童対策について

問 4月現在でゼロを達成した今後の待機児童対策の方針は。

答 ファミリー世帯の定住化を拡大していくためにも、住みたい街、住み続けたい街であり続けるためにも、今後も待機児童ゼロを継続していく。

問 認可保育所を設置する際に、近隣の理解を得るための方針は。

答 まず、認可保育所の新設を区の選定審査会で決定した後、速やかに保育園新設の情報を当該地域の町会長へ説明し、その後、できるだけ早い時期に事業

者が近隣に周知している。今後とも引き続き、近隣の理解を得るよう努力していく。

●旧第十中学校跡地活用について

問 整備が進まなかった理由と29年度新規予算での取組に至った経緯は。

答 旧第十中学校校舎内に保管している文化財等の移転先が確保できなかったことが、主な理由の一つ。従来から、野外スポーツ施設の整備を求める声があったことに併せて、東京オリピック・パラリンピックの開催を3年後に控えており、今年度新規予算での取組に至った。

●野球やサッカーができる野外施設の数は。

答 野球は総合体育場、三芳グラウンド、荒川野球場。サッカー、ラグビーは三芳グラウンドのみ。フットサル、少年サッカーは南長崎スポーツ公園の多目的広場で利用可。民間施設の学習院野球場、三菱養和会巣鴨グラウンドは、限定した目的の場合のみに利用可。



野外スポーツ施設(綜合体育場)

●南長崎マンガランド事業について

問 収蔵庫や資料館などの用地の問題を含めた企画展示スペースについて、区の考えは。

答 マンガ・アニメ文化にかかわる幅広いテーマを取り上げた

いと考えている。所蔵資料や借用資料を安全に収蔵・保管できるスペースの確保が課題となっていたが、この度、南長崎花咲公園隣接地を購入し、ミュージアムの付属施設として整備することとした。

問 ミュージアム建設に伴う公園全体のゾーニングの変更、再構築については。

答 これまでの利用をできる限り維持しつつも、さらに公園全体とミュージアムが調和し、マンガ・アニメの楽しさを発信し、訪れる人々を楽しませる空間と

●大塚駅南口再整備事業完成後の諸課題について

問 駅前広場の管理は多くの部署が分担しており複雑でわかりにくい。窓口一本化の予定等は。

答 都市計画課への一本化を検討中である。

●大塚駅北口の整備について

問 整備についての地域の議論の進捗とコンセンサスは。

答 平成20年度以来、「大塚駅北口連絡会」を定期開催。整備方針や具体的整備内容等についての意見交換を行って来た。今年10月を目途に全体の方針を定め、実施設計の開始を予定している。コンセンサスを得られるよう、丁寧な対応を続ける。

●大塚駅南口駅前広場

問 広場使用のルールづくりは。今後、使用承認を重ねる中



刷新の会 ふるぼう知生

で課題を抽出し、地域の方と検証することで運用ルールを確立して行きたい。

問 駅前広場から空蝉橋への道路は歩道が狭く、歩行者同士が交錯する。拡幅整備の検討は。

答 現在、総幅員15メートル中、左右各3メートルの歩道は確保できているため、周辺の他の道路整備の進捗を待ち、検討する。

問 平成20年度以来、「大塚駅北口連絡会」を定期開催。整備方針や具体的整備内容等についての意見交換を行って来た。今年10月を目途に全体の方針を定め、実施設計の開始を予定している。コンセンサスを得られるよう、丁寧な対応を続ける。

問 地域の方の意見と、それに対する区の見解は。

答 連絡会からは特に「北口周

※ゾーニング…都市計画や建築計画などで、ある地域または建築空間を、用途や機能、法規制などによって、いくつかの区域に分けること。

辺をさらに明るくしてほしい」との要望がある。照明計画等の具体案を示しつつ検討を進める。

問 北口整備の今後の課題は。

答 周辺駐輪場の再配置が今後の課題。南北を移動しやすいルートの設定要望を受け、都電協の南北区道の歩道拡幅を含む

めた対応の検討を進めている。

問 南口地下駐輪場の定期利用者数と利用者増のための周知は。

答 本年6月15日現在で、収容台数700台中393台が定期利用登録している。放置自転車キャンペーンを継続しつつ広報とし、ホームページで周知を図る。



無所属元気の会
小林 弘明

●保育定員の地域間格差の解消について

問 所在地域や年齢による定員の偏りと、保育需要と供給量のバランスについて、区の見解は。

答 新たに冊子を作成し、保育所選定の一助にしよう。

問 兄弟姉妹で別々の保育園に預けている家庭もあるが、一緒に通わせることは可能か。

答 空きが出れば、可能である。

●PPP(公民連携)を活用した、豊島区の歳入増加施策について

問 PPPを活用した広告的手法による施設・屋外装置物の維持管理手法について区の見解は。

答 ハレザ池袋の新ホールでネーミングライツの活用を実現したいと考えている。

●地域コミュニティやサークル活動へ女性が参加しやすくなるための取組について

問 女性が地域活動に参加しやすくなるための区の取組は。

答 「子育てひろば」を設置し、今後全ての日曜日開設を目指す。



ハレザ池袋のイメージ

あたたかさや夢あふれる豊島の実現を目指して



自民党豊島区議団
芳賀 竜朗

●池袋駅と周辺まちづくりについて

問 小街区が密集する駅周辺では、中小規模単位でのまちづくりが効果的と考えるが、方策は。

答 小規模な共同建替等にも対応可能な、都の街区再編まちづくり制度の活用を検討する。

問 西口公園の劇場としての活

用期間と、西口再開発のスケジュールとを、どう整理するのか。

答 西口公園の野外劇場は平成31年11月にオープンする。一方西口再開発は、平成30年度中の都市計画決定を目指す。決定から最短で4年後に解体工事着手し、その後建築工事に10年程度の期間を想定する。

問 西口公園の劇場活用期間中は、再開発の作業ヤード等としての利用は困難になると思われるが、区の考えは。

答 全面的に作業ヤード等として使用することは困難だが、必要性に応じ、可能な範囲で調整し、再開発事業に協力していく。

問 現在想定される西口公園の整備内容は、また、新たなステージは現在の2〜3倍になり、モニターも設置すると聞くが、公園内にこのような構造物を設置するときの基準は。

答 東京芸術劇場と一体となったデザイン性の高いものとする。ステージは教養施設の扱いで、公園敷地の10%まで建設可能。モニターはその付属物である。

●池袋副都心移動システムについて

問 地上の案内標識についても、都の指針に加え、ガイドラインを踏まえて整備していく。

問 低速電動バス走行による他の車両への影響はどうか。また、車両は、今回の低速電動バスに決定しているのか。

答 4月末の試験走行では、西池袋通りにて後続車が数台並んだが、おおむね他の車両通行への影響はなかったと認識している。車両は、今回の低速電動バスが最有力候補であるが、引き続き検討していく。



池袋西口公園

●池袋駅周辺地域都市再生安全確保計画に基づく、地域の安全性向上への今年度の取組は。

答 帰宅困難者の推計、新たな防災対策等を計画に反映し、内容の強化充実を図る。

問 池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づくサインと観光案内標識との連携は。

●選択的介護について

問 区が選択的介護モデル事業を実施する目的は。

答 選択的介護の可能性を検証し、区民サービスの向上や介護事業の効率化等につなげることにする。具体的な検討の進め方は、事業者から保険外サービスの提案を受け、効果が認められるものについて実施していく。

問 区民、区内事業者双方にとって望ましい選択的介護モデル事業の構築に向けての決意は。

答 モデル事業を通じて新たな課題にチャレンジする姿勢を全国に示し、介護保険制度の改革に一石を投じていきたい。

老いも若きも ずっと楽しめる、学べる豊島区へ



自民党豊島区議団
松下創一郎

●幼児教育について

問 保育所に通うことと、家庭

保育との格差があり、保育園政策と幼稚園政策に、大きな隔た

りを感じる。見解は。

答 保育の提供は自治体の義務であり、必要な世帯には、相応の保育を提供すべきと考える。一方で、家庭保育に対する支援も今後充実させていく。

●生涯スポーツについて

問 スポーツの習慣のない人、あるいはスポーツが好きでない人に触れてもらうための取組は。

答 アスリートとの交流や、様々なニユースポーツ、食育講座等、幅広い方が楽しめる場の設定や事業の実施をしている。

問 スポーツを習慣化するには、指定管理者、その他一般の民間企業とも連携し、魅力あるプログラムの実施に努める。

問 新たなスポーツ施設の整備には、大きな期待が寄せられている。旧第十中学校跡地活用等基本計画策定業務プロポーザルの応募状況は。

答 複数の事業者から応募があった。ヒアリングを行った後、選定委員会を開催し公平・公正に、最適な事業者を選定する。

問 小中学校のグラウンドの、夜間利用を推進してほしい。

答 すべての運動場にナイター設備がなく、近隣への影響も少なくないため、夜間利用は困難である。

●区内大学のあり方について

問 造幣局跡地活用に関して、

大学誘致等により区でグローバル人材を育成することの意義は。

答 国際アート・カルチャー都市の実現を目指し、世界にその存在をアピールするため、区に存在する大学において、真のグローバル人材を育成することは、非常に意義がある。

問 新たに誘致する大学に期待することは何か。

答 すでに区内に、国際社会で活躍できる人材の育成に力を入れている大学はある。個性ある区内7大学の叡知に、新たな叡知が加わることで相乗効果生まれ、新たな文化創造と地域活性化につながることを期待する。

問 大学誘致についての現状は。

答 現在、選定基準を作成しているところである。

●目白古道の整備について

問 明治通りからの右折を禁止し、交通量が減少した古道東地区の目白小学校北側道路は、目白地域協議会の取組の成果である。目白駅西側道路のエレベーター設置についての、現状と今後の展開は。

答 目白駅西側銀鈴の坂に設置予定で、詳細設計を行っている。完成後は、迂回せず駅前広場に行け、バリアフリー化の効果は高い。年度内の着工を目指す。

問 椿の坂の無電柱化スケジュールは。

答 電線共同溝の設置後、舗装移設工事を実施する。31年度に完了する予定である。

問 フェンスや舗装の破損等、問題の多いライトの小路の今後の展望は。

答 今年度予定されている鉄道会社の法面補強工事待って、区も速やかに工事を行い、安心して通行できる道路にする。



スポーツ施設(南長崎スポーツセンター)

※PPP…Public Private Partnershipの略で行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うことをいう。公民連携とも呼ばれる。

常任委員会

Q & A

総務委員会

開会日 7月4日(火)・7日(金)
 案件 議案9件・陳情1件・報告12件

●豊島区附属機関設置に関する条例(一部改正)

区内の屋外スポーツ施設は広いものが少なく、また様々な競技がある中で、公平な利用を検討していくことへの考えは。現在利用されている方々が引き続き利用したいお気持ちももつとだが、旧第十中学校は、区民の財産でもあるので、活用等基本計画検討委員会では、学識経験者の活用やメンバーの構成のバランスを考慮したい。

委員会の構成メンバーのうちスポーツ団体は、体育協会から2名ということだが、協会にお任せするということが、スポーツ全体の施策を考えた発言のできる方を推薦していただきたいと考えている。

心身障害者福祉センター大規模改修工事請負契約について外耐震改修の状況はどうか。診断をして、既に平成25年に耐震補強工事を行っている。長期間使えなかった機械浴が可能になり、期待されている。利用者の意見・要望をどうくみ取っているのか。

区が現在委託している社会福祉法人を通すなど、利用者の声を聞き、設備を検討していく。平成29年度豊島区一般会計補

正予算(第1号)

衛生費、健診センターの予約システムの導入で、パソコンやスマートフォンから区民健診の予約ができるようになるのか。がん検診なども適用できるのか。そのような形に構築を進めたい。いわゆる健康診断を進めているが、各種検診なども、できる限り対応していきたい。

福祉費、保育従事職員宿舎借上助成経費の家賃等助成経費の追加について、どれくらい戸数の追加ができるのか。1年間12か月使うとして、150戸ほどの予算を計上している。

教育費、教育推進事業経費に、パラリンピック競技応援校と特筆してあるが。オリンピック・パラリンピック教育は、昨年度から全校で実施しているが、都内で10校が認定を受けるパラリンピック競技応援校に、池袋第三小学校が選ばれ、取り組んでいくもの。

オリリンピック・パラリンピック教育は、昨年度から全校で実施しているが、都内で10校が認定を受けるパラリンピック競技応援校に、池袋第三小学校が選ばれ、取り組んでいくもの。

区内で配偶者特別控除を受けている人は、どれくらいか。現在、総数として2万573人。今回の配偶者控除・配偶者特別控除の見直しで、控除額33万円が適用できる配偶者の給与収入が、150万円以内に拡大さ

れたという認識でいいか。そのとおりである。今まで控除を受けている人が、注意することはあるか。会社の扶養から外れたり、年金や健康保険など社会保険に加入する影響などを考えなくてはならない。

法改正による税収の影響は。個人住民税の減収額については、全額国費でまかなわれるため区財政への影響はない。

軽自動車税のグリーン化特例の見直しについて、軽減になった対象車はどれくらいか。29年度の対象車両数は、25%軽減が236台、50%軽減が154台。

区民厚生委員会

開会日 7月4日(火)・7日(金)
 案件 議案2件・陳情4件・報告4件等

●豊島区特別区税条例(一部改正)

昭和35年に建設した建物であり、アスベスト対策は。綿状のアスベストについては、この施設にはない。交通が不便な場所にあるが、何か考えているのか。

各自、公共交通機関を利用して通所することとなる。池袋東口から徒歩15分程なので、安全な通所経路について、開設までに確認し利用者へ周知を図る。就労移行支援事業の移転で、パン・製菓事業の継続という点だが、販売もするののか。販売できるかどうか、今後検討していく。



視察風景 (駒込福祉作業所分室予定地)

作業室が2つあるが、どのような作業をするのか。作業室1では、パン・製菓の調理を行い、作業室2では、印刷物の整理などを行う。

都市整備委員会

開会日 7月5日(水)・10日(月)
 案件 議案2件・請願1件・陳情1件・報告2件等

●豊島区立公衆便所条例(一部改正)

東長崎駅前専用公衆便所の廃止により、平成31年の施設完成までは、周辺にあるコンビニのトイレの利用が可能とのことだが、コンビニ側と同意はできているのか。現在、各コンビニと協議を進めている。協議が整い次第、区内全域の利用可能なトイレマップを作成する。

完成後の新トイレは、施設の中に設置されるのか。施設の中に設置されるが、店舗の中に設置されるトイレとは別に、施設の入口の近くに誰でもトイレが設置される。

地元の協議会の要望に即した形で今回の計画が進んでいるのか。協議会が出した要望書の内容を踏まえて進めている。

●豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例 私道は条例の対象にならないとのことだが、私道にある障害物等の対応はどうするのか。区に権限がなく、動かしこ

とができないため、持ち主に呼びかけ、対応してもらう。道路法と本条例との違いは。道路法は緊急時に通行の障



視察風景 (池袋駅周辺)

害になる看板を撤去することが可能だが、本条例は看板を出してはいけないという違法意識を認識してもらうことが目的。

今年の10月1日に条例が施行されるまでの周知方法は。ホームページや広報紙に掲載することや実際のパトロールの指導の中でチラシを配布することなどを行い、周知していく。

日本語が分からない方々への周知方法は。数か国語対応のチラシの配布や必要な場合は通訳の方と一緒にパトロールを行い、指導していきたいと考えている。

(仮称)マンガの聖地としてミュージアム整備基本計画について 南長崎花咲公園内に付属施設を建てることだが、公園部分の代替地は。現在、周辺の地権者と交渉を進めているところ。

観光振興基礎調査に、バスや駐車場の項目は入っているか。現在入っていないが、検討していく必要があると考える。

施設内で土足での利用が可能なる場所。

今後の検討課題。第1回目の検討会議で議論していく。●学校史・学校記念誌などの資料被害に関する報告について 本区では被害がなかったがこの原因をどう分析しているか。被害が広範囲にわたっているため、把握しかねる。

●私立認可保育施設児童等の遊び場確保について 池袋周辺の保育施設児童等の遊び場確保について、今後の見通しは。

区内に30園ほどある小規模保育施設児童は、区立保育園の園庭を利用できる。少しでも遊び場を確保するため、今後も、できる範囲の中で係る協力を行っていく。

月に1回程度、椎名町小学校と長崎小学校の校庭を開放することだが、時間帯は。基本的に平日の午前中。

●特別支援学級「けやき学級」の開級について 対象児童が増えた場合の対応は。対象の児童生徒数が増えていけば、教室の確保が課題となること予想される。教育委員会内部の検討会で、今後の対応策を検討している。

●「区立幼稚園のあり方検討委員会報告書 中間のまとめ」について 私立と公立だけでなく、保育園と幼稚園の垣根をも越えた検討の方向になることだが、今後、所管はどこになるのか。

教育と保育を一本化している自治体もあるし、ワーキンググループのような形で横断的な組織をつくり対応しているところもある。先行事例等を研究し、効率的な運営を考えたい。

効率的な運営を考えたい。

特別委員会の活動状況

平成28年5月～平成29年5月

豊島副都心開発調査特別委員会

- 【開会日】 5月25日・6月15日・7月15日・11月15日・12月15日・1月13日・4月14日・5月15日
- 【付託事項】 副都心としての開発等の諸問題に関する調査
- 【調査項目】
 - ①都市環境整備に関する諸課題
 - ②交通環境整備に関する諸課題
 - ③旧庁舎跡地活用に関する諸課題
 - ④J R関連の諸課題
 - ⑤その他関連事項

行財政改革調査特別委員会

- 【開会日】 5月25日・6月9日・7月13日・11月10日・12月16日・1月11日・4月12日・5月11日
- 【付託事項】 特別区の事務事業及び財政制度に関する調査
- 【調査項目】
 - ①地方自治制度に関する諸課題
 - ②特別区の事務事業及び都区の税財政制度に関する諸課題
 - ③その他関連事項



視察風景（横須賀市児童相談所）

- 【開会日】 5月25日・6月8日・7月13日・11月9日・12月14日・1月11日・4月12日・5月10日
- 【付託事項】 リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査
- 【調査項目】
 - ①環境対策に関する諸課題
 - ②清掃工場対策に関する諸課題
 - ③リサイクル・ごみ対策に関する諸課題
 - ④交通安全対策に関する諸課題
 - ⑤その他関連事項



視察風景（大分県庁）



視察風景（練馬清掃工場）

防災・震災対策調査特別委員会

- 【開会日】 5月25日・6月9日・7月13日・11月10日・12月16日・3月15日・4月13日・5月10日
- 【付託事項】 防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査
- 【調査項目】
 - ①災害予防対策に関する諸課題
 - ②災害応急対策に関する諸課題
 - ③東日本大震災・平成28年熊本地震等に関する諸課題
 - ④その他関連事項

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

- 【開会日】 5月25日・6月9日・7月13日・11月9日・12月20日・1月12日・4月13日・5月10日
- 【付託事項】 学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査
- 【調査項目】
 - ①公共施設の再構築等に関する諸課題
 - ②施設・用地の有効活用に関する諸課題
 - ③その他関連事項



視察風景（東京都江東児童相談所）

河川改修促進大会に参加

都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第55回総会及び促進大会が7月14日、調布市グリーンホールで開催され、議長及び議員17名並びに区の関係者が参加しました。大会では東京全域の治水対策の促進を要望する宣言と、治水事業の強力な推進等を要望する決議を行いました。



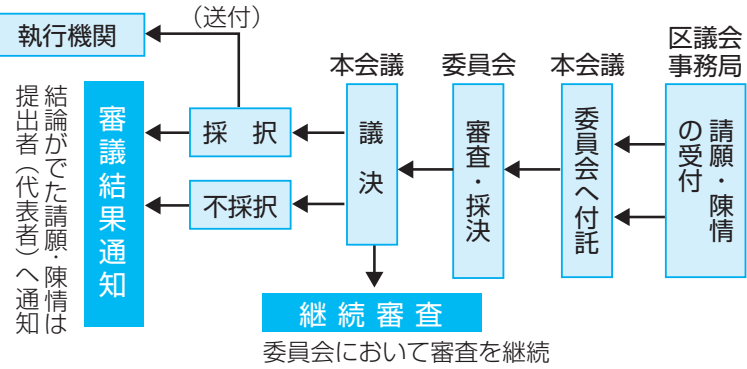
河川改修促進大会

請願・陳情の審査方法について

提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。委員会で審査し、その内容に賛成として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査をしていくべきものは「継続審査」として本会議に報告します。

本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定（議決）を行います。採択されたもので執行機関（区長や教育委員会など）が取り組むことが適当と考えられるものは、議長から執行機関へ送付します。また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。議会の結論が出た請願・陳情については、採否にかかわらず提出者（代表者）に結果を通知します。

請願・陳情の審査の流れ

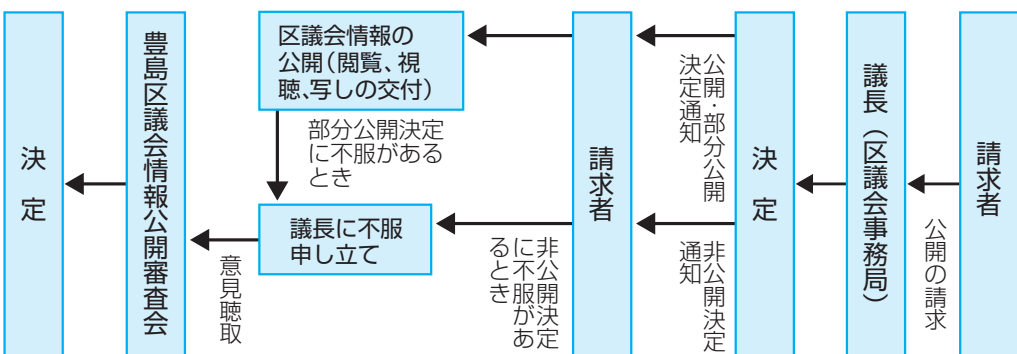


豊島区議会 情報公開制度について

議会情報公開実施状況（平成28年度）

請求受理	決定内容		公開	
	内容	件数	方法	枚数
29	公開	5	閲覧 写しの交付	1 95
	部分公開	22	閲覧 写しの交付	10 21,958
	非公開	6	—	—

* 請求受理件数と決定内容の合計件数が異なるのは、一つの受付で複数の請求があり、議会情報ごとに決定内容が相違したため。
* 請求受理した29件の中には、受付後、請求者より取り下げられた2件が含まれている。



情報公開審査会委員

定数10名以内

- 池田 裕一（自民党豊島区議団）
- 村上 典子（民主ネット）
- 森 とおる（日本共産党）
- 辻 薫（公明党）
- 細川 正博（都民ファーストの会）
- 永野 裕子（民主ネット）
- 儀武さとる（日本共産党）
- 島村 高彦（公明党）
- 里中 郁男（都民ファーストの会）
- 村上 宇一（自民党豊島区議団）

議会日程（予定）

- 平成29年第3回定例会
 - 9月13日 告示
 - 9月14日 請願・陳情締切
 - 9月20日 本会議（初日）
 - 9月26日 本会議（一般質問）
 - 9月27日 本会議（一般質問）
 - 9月29日 常任委員会
 - 10月2日 常任委員会
 - 10月10日～25日 決算特別委員会
 - 10月27日 本会議（最終日）
- 平成29年第4回定例会
 - 11月8日 告示
 - 11月10日 請願・陳情締切
 - 11月15日 本会議（初日）
 - 11月21日 本会議（一般質問）
 - 11月22日 本会議（一般質問）
 - 11月27日 常任委員会
 - 11月28日 常任委員会
 - 12月5日 本会議（最終日）

広報編集委員会委員

委員長 ○ 委員長代理

- 松下創一郎（自民党豊島区議団）
- 根岸 光洋（公明党）
- 清水みちこ（日本共産党）
- 村上 典子（民主ネット）
- 河原 弘明（都民ファーストの会）